

令和2年4月28日

横浜市会議長

横 山 正 人 様

大都市行財政制度特別委員会

委員長 大 桑 正 貴

大都市行財政制度特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

大都市制度の早期実現を図るとともに、その実態に対応する行財政制度の確立を目的とし、これを強力に促進すること。

2 調査・研究テーマ

2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方について

3 調査・研究テーマの選定理由

平成30年7月に設置された内閣総理大臣の諮問機関である「第32次地方制度調査会」では、人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろから逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議されている。

2040年ごろの課題を見据えると、本市は子育て、教育、高齢者、介護、防災、インフラなど、さまざまな分野の行政課題に対応するとともに、大都市として日本の経済成長のエンジンとしての役割も果たしていかなければならない。また、特別自治市の実現を目指す本市として、事務権限・財源、広域連携、区のあり方などの課題について、特別自治市実現までの間においても、可能なことについては、順次迅速に対応していく必要がある。

そこで、国や他都市の動向も踏まえ、2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方について、調査・研究することとした。

4 委員会活動の経緯等

(1) 委員会（令和元年6月6日開催）

令和元年度の委員会運営方法に関して委員間で意見交換を行い、今年度の本委員会における調査・研究テーマを決定した。次に、政策局より、新たな大都市制度の創設に向けた検討状況等について説明を聴取し、質疑を行った後、令和2年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）の検討状況について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・令和元年度の委員会運営方法について
- ・新たな大都市制度の創設に向けた検討状況等について
- ・指定都市の「令和２年度国の施策及び予算に関する提案（通称：白本）」について

イ 委員意見概要

- ・2040年の姿を見据えることは重要であるが、その過程でできることをやっ
ていかなければならない。少子・超高齢社会の中にあっては、権限も財源
も、必要なものはたくさんある。県から市への権限移譲など、これまでの
努力が実っているし、進めてきたと思っているが、まだまだやらなければ
いけないという中で、可能なことについては、順次迅速に対応していくこ
とが必要である。
- ・財政の豊かな都市とそうではない都市とがあり、いろいろな意思決定、予
算の優先順位があるが、小児医療費の無償化のようなものは、各都市間で
差があり、競争に走るとするのは決して好ましいことではなく、ある程度
は国の指導が必要である。国民皆保険制度のもとで、各都市において差が
あるということ自体に問題があり、横浜市としても発信すべきである。
- ・少子高齢化というが、少子化対策について国がやっていること、自治体が
やっていることは少子化対策ではなく、子供・子育て対策になっていて、
本当の少子化対策になっていない。2040年ごろの課題を見据えた大都市行
財政のあり方の中では、少子化問題にもっと国が抜本的に取り組んでいく
ことを求めていかなければならない。
- ・地域医療に関して、医療と介護の連携強化というのは非常に大事であり、
指定都市が主体となる取り組みが可能となるように、地域医療介護総合確
保基金は進めていただきたい。

(2) 委員会（令和元年８月９日開催）

調査・研究テーマに関連して政策局より、国の動向、県から横浜市への事務
権限の移譲及び横浜市と周辺７市の連携（８市連携市長会議）等について説明
を聴取し、質疑・意見交換を行った。次に、財政局より、令和２年度大都市財
政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）について説明を
聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・調査・研究テーマ「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」について
- ・指定都市の「令和2年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

イ 委員意見概要

- ・横浜市は2040年をベンチマークにしていると思うが、2040年に向けて横浜市の敬老特別乗車証制度などのさまざまな福祉サービスは、かなり難しくなってくるのではないかと懸念している。敬老特別乗車証制度は高齢者の外出支援という形でもともとスタートした。高齢化社会になってきたときに、住民の移動の足としての公共交通の側面もあるが、特にバス事業は労働集約型産業であり、誰が運転するのかという話が出てくる。そうすると公共交通全体の担い手の問題も今後2040年に向かって検討していかなければいけない。
- ・業務の効率化に向けてAIももちろんだが、ICTの徹底した活用を考えていかなければいけない。
- ・敬老特別乗車証制度は現実問題として見直さなければやっていけない。あと20年たった2040年、そのときに今と同様の敬老特別乗車証制度を維持できるかといえば、恐らくNoという答えが出てくるだろう。制度として維持していこうと考えていくと、何らかの見直しをかけ、市も民間企業も市民もみんな理解していただくような制度としてやっていかなければいけない。敬老特別乗車証制度だけでなく、さまざまな事業が、2040年という少なくとも20年ぐらい先を見据えて持続できる制度であるか、横浜市がしっかり考えているという姿勢を見せなければいけない。市民に示す数字も統一していくべきである。
- ・効率化の一番いい例はICT化であり、そのデータのベースになるものはマイナンバーだろう。プッシュ型のサービスをしていくにしても、敬老特別乗車証制度の問題にしても、問題を解決するときには不公平感が出てはだめで、一番確度のあるマイナンバーの普及を進めなければいけない。
- ・特別自治市を目指す横浜市、大都市制度を考える横浜市、誰のためにやるかということ、当然市民のためである。

- ・住民サービス、市民の意見が通りやすい行政規模の単位は20万人規模ではないかと考えている。住民意見が通りやすい行政サービスを担保するという意味で、特別自治市を目指すという方向性はしっかり確認した上で進めていただきたい。
- ・横浜市が目指す特別自治市は、県と市、どちらが上といった瑣末な議論ではなく、横浜市に住む住人にとって意見が通りやすい、風通しがよい、意思決定しやすい規模を前提に入れた大都市制度を考えていくべきだ。
- ・2040年問題の一つは人材、労働力の不足であり、自治体間の連携や合併、また業務のスリム化、ICT化を課題として模索している。一方、若年者自体が減っていく中では、今まで以上に青年、子供たちを人材育成という視点でしっかりと育てていく必要がある。
- ・横浜に子育て世代の方々をひきつけるのももちろんだが、ひきこもりや不登校など、今まで以上に光を当てて、一人一人育てていくという視点も非常に重要である。
- ・国の省庁の資料も横浜市の各局の資料も、全て人口減少社会で大変だという話になっているが、問題は人口の減少ではなくて、人材の減少であり、誰がこの国を支えていくかである。政令指定都市などでは、教員も看護師あるいは保育士も地方から呼んでいるから何とか維持できているが、人材を吸い上げられた地方は大変なことになっている。各論である子供・子育て、教育、保育園施策も大事であるが、人口を維持するために省庁あるいは各局の枠を超えて提言していかなければいけない。人口が減り、人材が減り、そのうち近隣諸国にのみ込まれてしまうといった状況であり、どうやって回復していくか、最大の政令指定都市として提言していかなければいけない。
- ・もっと少子化対策に財源をつぎ込み、省庁の枠を超えて大きな枠組みで人口施策をやらなければいけない。
- ・今までいろいろな施策を打ち、結果も出ている。科学的検証を重ね、こういう施策を打てば人口構造が少し変えられるような施策になるというような研究をやってもらいたい。生産年齢人口をふやすといっても、ことし産まれても、来年産まれても、生産年齢人口がふえるのは20年後であり、本

当に長いスパンで考え、将来が少し明るく見えるような検討をお願いしたい。

- ・ふるさと納税の制度はよい制度だと思うが、過度の返礼品は、一部の高額納税者にとってのショッピングサイトになってしまい、大都市が一番の被害者になっている。問題があるところは変えていくと、横浜市は特に声を出すべきではないか。

(3) 委員会（令和元年9月6日開催）

本委員会の付議事件に関連して、参考人を招致し、次回委員会で講演をいただくことを決定した。

ア 議題

- ・参考人の招致について

(4) 委員会（令和元年9月24日開催）

参考人として、東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出氏を招致し、2040年を見据えた大都市自治体の展望について講演をいただいた後、質疑・意見交換を行った。

また、講演後に再開した委員会においては、財政局より、令和2年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）について説明を聴取し、質疑を行った。

ア 議題

- ・2040年を見据えた大都市自治体の展望
- ・指定都市の「令和2年度大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望（通称：青本）」について

イ 講演概要

(ア) 自治体戦略2040構想研究会から第32次地方制度調査会まで

- ・2040年を見据えて、自治体のあり方、国と地方の関係のあり方を考えるという問題の立て方で議論が始まっている。これまであったことを前提に次に何が足りないかを考えるのではなく、将来に起こり得る危機を見据えて、それに対して今何ができるのかを考えるバックキャストというアプローチで検討している。

- ・国全体として人口減少が進んでいくが、地域によってその進み方は異なる

る。特に東京圏は、国内だけではなく海外からの人口流入という要素もあり、長期的な予想は難しい。横浜市としても人口動態という前提は非常に難しいところがある。

- ・バックキャストで政策決定をする場合、横浜市の独自の予測の中で、論理的に考えることが必要である。また、バックキャストでは、遠方の起こり得る大きな課題、あるいは危機を見据え、現在、山積みになっている課題の中で見渡すものとは違った視点で俯瞰する、現在から離れて見るという思考実験場の意味もある。
- ・自治体戦略2040構想研究会では、2040年が全国レベルで高齢化のピークであるとして、必要な準備について議論した。まず一つ目に、この人口減というものが忍び寄る危機であるということである。突発的に起こるということではなく、徐々にその影響が多方面にあわれるものだと考えている。地方を調査したが、後継者の担い手不足が深刻というところを幾つも見つめた。これが忍び寄る危機のおそらく最初に感じる局面で、後継者をどのように育成するか、あるいはどういうところから後継者を呼び寄せるか、育てるかという問題が出てくる。二つ目は長期的に問題化するものと今問題としてあるものとの選択、予算的に直近の課題と将来の課題のバランスをどうとるかということである。特に住民に対する丁寧な説明が必要になる。
- ・若者を吸収しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏、標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全、スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラなどが全体を見渡して言える危機である。対策の一つ目はスマート自治体への転換である。情報システムなど最新のものを取り入れ、人手不足を補うということを考えるべきだろう。二つ目は公共のベストミックスによる暮らしの維持であり、さらに高度化するにはどうすればいいかということが問題になる。三つ目は圏域マネジメントと二層制の柔軟化である。
- ・地方創生では人口減少を打開しようという発想で取り組んでいた面があるが、自治体戦略2040構想研究会では、人口減少をある程度前提にし、これを和らげつつ起こり得る危機に対応するためにはどうすればいいか

という検討をした。

- ・議論してきた感想としては、いろいろな対策を打ち出しているように報告書などには書いてあるが、人口減少だからこれらの対策が必要なのかというと、どうもそうではないのではないかと考えている。対策として例を挙げたが、これは人口減少であろうがなかろうが、できるのであれば実行したほうがよいことなのではないか。人口減少というのは、一つの問題を捉える視角であって、日々どうすれば自治をより高めていくかということを考えるということだろう。
- ・切迫した人口減少で苦しんでいる地域と比べると、横浜市はまだ余裕があるとすれば、今こそ自治の高度化ということに、さまざま実験的な手法を取り入れながら取り組みを考えることが大事なのではないか。
- ・地方自治体というのはプラットフォームのようなものになっていくと考えている。プラットフォームというと、フルセット主義を排すると理解される面があるが、必ずしもそうではない。地域の状況に的確に対応する施策と制度の組み合わせが問題であって、それが結果としてフルセットでなくなるということはある。有効ではない政策、あるいは制度があればそれはやらなくてもいいということであり、特に大事なものは、人口減少でもサービスの質を落とさないようにするにはどうすればいいかということである。2040年にはピーク時よりも18歳人口が半分になり、定員を確保できなくなるという状況が全国で生まれるだろう。サービスの質をどのようにして確保するのかということを考えなければいけない。また、今の業務がそのまま20年後に持続するだけでなく、新しい行政ニーズがいろいろ出てくる中で、必要な人は当然、補充しなければならない。サービスの質を落とさないようにするために、スマート自治体というのは一つの鍵であり、活用次第ではサービスの質を落とさない大きな戦略になる。切れ目なく動かすことが大事ではないか。

(イ) 中間報告へ向けた検討

- ・調査で見えてきたのは、専門人材の不足であり非常に深刻である。例えば、医師、介護士、保育士などが不足している。地域によっては、技術者などの職員も不足している。都道府県がサポートできる地域と、伝統

的に市町村に都道府県が介入していない地域がある。都道府県のサポートの有無、有効性の度合いが地域によって異なるということがわかってきている。

- ・自治体の基礎体力があるから圏域の連携ができる。基礎体力がなければ無策のまま、他の自治体へ吸収合併されざるを得なくなってしまう。一方で、自治体の基礎体力があるということは、連携しなくてもいいのではないかという方向にも作用する。連携が将来必要になったときの対応については、現在でも議論ができるのかもしれない。お互い基礎体力があるということ認め合った連携というのが必要だろう。
- ・平成の市町村合併が進んだところでは相当広域の自治体になっている。これ自体が既に圏域連携とも言えるような自治体になっているから、それ以上の圏域連携の必要性については、まずは平成の市町村合併の効果を各地で検証する必要がある。しかし、人の動きはさらに広域になっており、合併でできた広域の市町村以上に人の動きが広域になっているところも当然ある。圏域連携の雰囲気づくりということは必要になってくる。
- ・若年層を大都市が吸収すると問題だと言われるが、進学や就職など、自分の生まれた地域に縛りつけるということは非合理的な施策だと考えている。京浜地域は日本最大のイノベーションエリアであり、日本経済の成長のエンジンである。優秀な人材が全国から集まる必要があり、東京圏は受け入れるインフラストラクチャーや自治体の構成を考えなければいけない。そこからまた地方へ戻ることもいいし、地方から地方へ移動することもこれからは必要になってくる。東京圏に全国からいろいろな若者が集まってくる動きは不可避であるが、集まってくるなりのしっかりした受け入れ体制をつくっていく必要がある。
- ・今回の地方制度調査会中間報告の問題整理では、75歳以上の人口増減率と15歳から74歳の人口増減率による類型化を行った。政令指定都市は、比較的高齢者もふえるけれども、極端に人口が減りはせず、あるいはふえているところもあるというところである。こういう整理を行って考えることを提案している。

- ・人口減少を対象にした、人のあり方、公共施設などのインフラや、あるいは都市空間・地域の空間をどうするかという問題、そしてスマート自治体の議論では技術革新にどう対応するか、これらの点から対策の問題を整理している。キーコンセプトは「枠を超える」、「1人複数」ということで、さまざまな情報機器を使いながら、いろいろな役をこなしていくことがこれからは必要になる。また、「ネットワーク型社会」という観点もある。公共部門だけではなく、民間部門もNPOも、あるいはさまざまな団体それぞれがネットワーク状になっており、それは地域、自治体を超えて、多様な連携、ネットワーク化が始まっている。さまざまなアプリケーションを介してネットワーク化が進んでおり、こういうネットワーク型社会の中で、いろいろな役割を一人一人がこなしていくことによって、人口減少に対処できるのではないか。情報技術の徹底活用が必要になる。
- ・人的資源がなくなっていく状態では、財源など資源にも制約がかかる。資源制約を明確に予測しながら、可能な未来像を構想するということになる。
- ・人口動態については、小学校区単位まで落とし込み、これを周辺自治体と共有することによって、どこに将来人が集まり、どの地域で人がやや薄く住むようになり、どういう施設がどこに必要なになるということがある程度見えてくる。それに応じた未来像を、地域・圏域で考えることもできるだろう。未来像を具体的に地域ごとに、人口減という条件の中で予測することが必要である。

(ウ) 今後の改革の方向性

- ・シビル・ミニマムからガバメント・マキシマムへの政策基準の転換が必要である。人口減少社会になると地方自治体の活動量は減っていく。投入できる人員を中心としたガバメントの総量（マキシマム）を前提として、圏域や公私の連携によって、行政サービスの質を落とさないよう政策基準を考えていくことになる。さまざまな工夫によって、さらにガバメント・マキシマムを上げていくことができれば、いろいろな問題に対応可能な自治の世界が見えてくる。

- ・政策の先取りというのは、今の課題と将来に向けた課題との間で差別化し、将来に向けた課題に関心を向ける、あるいはリソースを向けることである。横浜市の場合、2040年よりもターゲットになる年は先だと考えられ、この人口規模を生かしながら、実験的な手法を導入して、いろいろ試していくことができる。これこそが新しい地方自治のあり方を開発する先進的な取り組みになる。
- ・連携は自治の基盤がしっかりしているところで起こるが、いろいろな連携の中で差が出てくる。人口が減った自治体は失敗例であるというような書き方をされるが、地方自治体もそれぞれの尊厳をお互い尊重するという中で合併や連携を将来的に考えるよう、そういう雰囲気地方自治の世界に生まれることが望ましいと考えている。

(エ) 圏域のあり方

- ・圏域のあり方は長期的な課題である。いろいろな場で定点観測することが出発点だろう。高齢者人口のピークや人口減少のターゲットとなる年は自治体によって違う。人口動態自体が変化するので、将来のターゲットとなる年を見定めていく必要がある。
- ・人口減少の影響は、都道府県より市町村のほうが深刻である。首長や議員は交代していくが、それを超えて長い期間で考えていく視点が求められてくる。市民との協働についても時間がかかるプロセスだが、不可欠である。
- ・技術革新により新しい情報システムを導入すると、既存システムからの移しかえが必要になる。できる限り圏域の中では同じ情報システムを共有できるような仕組みが望ましい。その先は庁内調整よりは、例えば企画、社会連携や自治体間連携に力をつける。そうではないものこそAIや自動化を行っていくことが求められていく。現実には一つのシステムを入れるだけでそれなりの開発費用がかかるため、一つの自治体であらゆる行政の自動化を考えるには無理があり、どうやれば複数の自治体で共有していくことができるかということも必要になる。もちろん国の補助もあれば、それは求めたほうがいい。
- ・国レベルで政策調整を行える仕組みが徐々に整っていくとすると、どう

圏域連携に落とし込むか。国レベルでさまざまな総合指針や計画があったとして、その受け皿としての圏域という構造を描けるのか考えていかなければならない。政策ごとに圏域が異なってくるということがあり得るが、差異を乗り越えて、最大限どういう圏域をとることができるかを考えないといけない。

- ・ 災害時の対応が深刻に問われてくる。東京都を見ていると、23区ではまだ連携が進んでいないように見える。むしろ23区外の地域での連携を進めることが、東京圏にとっては鍵であるのではないかと考えている。
- ・ 自治体内で公共私ベストミックスをとることができたとして、これが圏域レベルで可能なのか。必要なものを、圏域と思われる自治体間でどこまで共有できるかが課題だろう。
- ・ 最終的には、利益の連携から負担の連携へ進むことが望ましいが、まだ今は負担の連携まで議論するのは早いのではないか。連携ということがさまざまに生きてくるということを知ることが今は必要だろう。連携が必ずしもうまくいくとは思えないが、いろいろな可能性を試す、まさに実験を行うことが必要であり、そのための道具が地域カルテである。
- ・ 医療や専門職員のあり方が、より強い連携を進める将来的な鍵になってくると思われる。また、人口減少による問題が連鎖的に波及する事態がないとは言えない。例えば、病院が本当になくなって、連鎖的波及が起こることがわかったとき、これを食いとめるにはどうすればいいか、中心市の役割というのはここで問われてくるのではないか。周辺の自治体でこういう問題が起こっているときに、手をこまねくことはできない。しかし、できることは限られる。だとすれば、もっと早くからそれを補完できるような仕組みがあればよかったのではないかと後になって思うかもしれない。今から考えるということである。
- ・ 中心都市には、最新の情報や技術革新をいち早くキャッチすることが求められてくる。技術革新が連携の大きな鍵であることは間違いないが、その方向性を着実に捉えるには、議員・職員の意識改革が必要である。システムの技術革新のスピードは速く、専門家でないとキャッチアップするのが難しくなっているが、絶えず最新のシステムの知識を入れ

るようにすることが大事である。

(オ) 公共私ベストミックス

- ・圏域の行政サービスの供給と圏域の経済発展との間でどう考えるかということが求められている。外国人居住者がふえ、日本人の人口は減っていくが、横浜市がバランスを取りつつ、地域の経済発展、あるいは日本経済の発展に取り組んでいくことが求められる。公共私ベストミックスの連携相手というのは、外国人居住者であったり、あるいは企業であったりするわけで、こういう団体と自治体とがどう連携するかということが必要である。
- ・市民との関係では、先を見越した新しい実験的な取り組みを積極的に導入するという例でリビングラボがある。横浜市でもさまざまなリビングラボが行われているが、横浜市のような自治体でこそリビングラボのような取り組みを進めていくことが全国の自治体からも期待されているところなのではないか。危機という面がある一方、新しい時代の新しい行政をつくり出すというチャンスでもある。国レベルでこれから検討が進んでいくが、横浜市などの地方自治体それぞれが独自の新しい取り組みを進めていくことに大いに期待している。

ウ 委員意見概要

- ・行政課題がどんどん変化していく中であっては、ガバメント・マキシマムを上げて変化に対応しなければならず、1人複役、ネットワーク型社会また情報技術の徹底活用などに取り組んでいかなければならない。職員にも変化が求められるため、人材の評価基準というようなものも変えていく必要があるのではないか。
- ・横浜市は周辺自治体と8市連携して新しい動きを始めており、深化していくとよい。
- ・横浜市のように、ある程度の行政規模があり、ある程度の財源、ある程度の人口もそろっている自治体と、2040年のときに人口が半分になるような自治体とでは、職員の意識に差があるだろう。
- ・横浜市は共創推進室を設け、リビングラボに積極的に取り組んでいるが、先進的な取り組みをしようと思うと、国の法律を改正しなければいけない

ようなこともある。総務省は地方の意思、地方のアイデアを生かしていこうという思いがあるのだろうか。

- ・地域カルテといったものをやっても、まち独自の施策がなかなか具現化しないというジレンマがある。横浜市は余りにも大きい自治体であり、迅速な意思決定のためには、最終的には総合区という考え方もある。

(5) 委員会視察（令和元年12月2日実施）

区の機能強化の取り組みを調査するため、南区役所を視察した。

(6) 委員会（令和元年12月2日開催）

調査・研究テーマに関連して市民局より、区の機能強化の取り組みについて説明を聴取し、質疑を行った。また、報告書のまとめに向けて、委員間で意見交換を行った。

ア 議題

- ・調査・研究テーマ「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」について

イ 委員意見概要

- ・区の職員の異動のペースが、以前よりは少し長くなっているかもしれないが、区の職員、特に課長、係長級の異動がまだ早いのではないかと感じている。1つの事業が企画から完成まで何年かかるかわからないが、ある程度責任を持って次の人に受け継いでいくような体制が必要である。
- ・区として長いスパンで取り組まなければいけない課題があるときに、区の職員体制が少し弊害になっているところがあるのではないか。区のガバナンスをどう考えるか、トップだけかわっても職員の意識が変化しなければ変わらない。例えば、区にプロパー職員を配置するといったように、職員がプライドを持って仕事ができる環境と制度をつくらないと、フルパワーで自分のパフォーマンスを出すのは難しいのではないか。
- ・少子高齢化社会は2040年の一番大きな課題だが、区によりその課題は異なり、しっかり政策として出せるのかどうかというところを一番大事にしていかなければいけない。誰のための区なのか、誰のための市なのか、誰のための行政ガバナンスか、一番のステークホルダーは市民であり、そこに住む区民であることを考えていかなければならない。しっかり響く政策を

打っていけるか、予算も限られた中で区の優先課題への予算配分をしっかりと区が考えてやっていけるかどうか、大都市制度を考える中の大きな問題である。

- ・ 区づくり推進費の仕組みも、平成6年度の創設から25年たった。平成6年度当時は、他都市からすると相当進んだシステムで、いい制度だったと思われるが、制度疲労や形骸化を感じるところがある。区づくり推進費の仕組みは、見直しを考えていく時期が来ているのではないか。
- ・ 例えば、団地を活性化したいというニーズはハードだけの問題ではなく、高齢者問題も含まれている。健康福祉局など多局にわたるものであるが、最終的にこの事業を決算特別委員会の場で議論する際は建築局の所管となる。このような複合的な課題に対して、必要な予算額やその配分に関する議論は、本来は局ではなく、区側で行うべきである。そして、その結果について、議員がチェックを行うべきであるが、区づくり推進横浜市議員会議には議決権がない。
- ・ 市当局と2040年に向けた議論をしていると、現在の制度では、予算編成権は市長にあって議会は市全体の予算を審査するというようになっており、区のレベルで予算案をつくり、区別にその区の選出議員が議決することはできないという話がでてくる。しかし、同じ高齢化問題でも、例えば若葉台団地が抱えている問題と永田南地区が抱えている問題が全く同じというわけではない。課題にエリア性があるとすると、住民に一番近い区の役割はこれから非常に重要になってくる。
- ・ 横浜市は特別自治市を目指し、ずっと頑張ってきているが、特別自治市に法律上のたてつけはない。総合区は少なくとも法律上のたてつけがあり、全18区を一度にとという話ではなく、総合区が本当にいいのかどうか、そろそろ検証をしていく時期ではないか。2040年という20年先の課題が、総合区で全て解決するかどうかわからないが、そろそろモデル的にトライしてみる時期が来ているのではないか。
- ・ 区のあり方、区のガバナンスの問題を前に進めていけばどうか。例えば、総合区が何カ所かうまくいくとするならば、総合区があつて、横浜市があつて、神奈川県があつて、国があるとなると四重行政ではないか、効率が

悪いので特別自治市にしてくださいと、国に対して地方自治体はここまでやっている、大都市としてこういう問題を抱えてやっている、だから国も動いてくれと言うほうが、よほど説得力がある。

- ・ 2040年問題への対応は、横浜市のように大きなまちになればなるほど、エリア、地域、もしくは区ごとで、金太郎あめでない政策をやっていくことを考えなければならない。あつという間に2040年が来て、この20年間何をやってきたのかと言われることになる。
- ・ 地域力推進担当を中心にコーディネート力向上や庁内の関係機関との連携を強化する。さらに、区局がそれぞれの役割を果たしながら連携を強め、一体性を生かした地域支援を進めているが、この先にあるものの一つは総合区だろうし、できることはやろうということが必要ではないか。
- ・ 特別自治市や総合区の話があり、全体の仕組みが大きく変わらないと前に進めないという話がある一方で、今ある制度の中でどうしていくのか。各区から声が上がると、各区局長と一緒に考えて、優先順位をつけて、いろいろやっているのも理解しているが、制度が追いついていないのではないか。
- ・ 一体性を生かした地域支援と言ったときに、各局で考えたことが実行されているとは思いますが、各区の声もきちんと吸い上げ、いろいろな形で上がってきた声を実現できる仕組みをつくっていかないといけない。特別自治市であっても総合区であっても、各局が市民の皆さん、区民の皆さんにとって一番いい形、行政サービスにしていこうという意識がないと、なかなか変わらない。
- ・ 各区から上がってくる問題が「点」である。団地が抱える課題や、地域で各局が交わるような課題、複雑に絡み合うような課題は「面」として捉えなければならない。局と一緒に考えてプロジェクトをつくる、企画課長が連携するといった、区から議論を出しやすくすることが次のステップではないか。
- ・ 市のあらゆる課題が出てくる中で、企画課が横の連携の中でつながっていくと思っている。大きな推進力として、市民局の中に全体の企画をしてくれるかなめとなる人がいない限り、なかなか進まないのではないか。市民

局には企画課が必要である。

- ・ 議員がこういう区にすべきだと提案して、区長や市民局、総務局も入って議論をするような区づくり推進横浜市会議員会議の充実と機能強化を図るべきだ。
- ・ 区長に任命されたときに、この区をどうしようかということを経験者ときちんと話し合わなければいけない。主要な職員も入れて議論する場が必要である。
- ・ 例えば、区にこういう課題がある、これは多局にわたるという話で、区の担当者が一生懸命やっても、なかなか力関係や所掌事務など難しさがあって進まないことも現実的に多々ある。区連絡調整課は、区が抱える課題を把握し、各局につなぐことはできるだろうが、権限がない部署から振り分けられた課題に対して、局がどこまで対応するかという疑問もある。横浜市の組織でやってきたことを一度に変えることは難しいだろうが、区役所事務分掌条例では努力義務であるが、努力をどのように果たすのか、しっかりと考えていかなければならない。そのためには、しかるべき権限がないと前に進まない。
- ・ 特別自治市については、国がまだ認めないと言っていることに対して何ができるのかをもう一度考えないといけない。その大きな一つが区のあり方で、これまでいろいろ議論もあったけれども、地域のさまざまなニーズを積み上げていくことが必要だ。
- ・ 今後2040年問題について、かなり国の動きがあるということで、横浜市も動きを鈍くせず、各部局で共通課題として捉えていかなければならない。横浜市は特別自治市について、さらに国に要望していくべきだ。
- ・ 各都市の広域連携、都市間連携の取り組みを見ると、横浜市よりもはるかに高齢化、人口減少が周辺で進んでいる都市では、長年にわたって連携をしてきている中でさまざま課題がある。横浜市においても遠い将来の話かと言えば、決してそうではない。今からでもしっかりと取り組まなければいけない課題だということを改めて認識した。窓口を共通化したり、取り組みを共通化する中で、どうしても中心になる都市が人や財政的な部分を中心的に担い、苦勞、大変さはある。横浜市も横浜市の将来をどうするか

という話はもちろん、この辺の地域の中心的な自治体として、周辺の自治体も将来的に巻き込んで、地域として、より広域としてどう発展を維持していくかもまた大きなテーマである。防災や水道、観光など近隣自治体との連携を始めているところだが、一つ一つ事例を積み重ね、連携が実績になって、将来のより幅広い連携の土台になっていく。

- ・住民自治やガバナンスの問題は、大事な問題であり政局にする案件ではないと痛切に感じている。横浜市で今後、ガバナンスの問題を特別自治市の問題も含めて議論するとき、そうならないように気をつけなければいけない。
- ・四半世紀たった区づくり推進費の仕組みはこれでいいのか。財政的に厳しい面もあるだろうが、もう少し区に独自課題に対応できる予算を渡してもよいのではないか。ただ、それには条件があって、今の区政推進課をもう少し強化して、ある程度多くの権限を持って各区局調整をできるような機能を持たせるほうがいいのではないか。また、予算には執行する計画を組むことに対する責任が伴う。責任をしっかりとれるような体制をつくるためにも、議決するというのが条件である。これを実行するためにここは我慢する、でもこれは優先課題が高いからぜひ先にやらせてくれという議論も区から出てほしい。区の権限を強化する中で、次できることのワンステップとして仕組みを考えなければいけない。
- ・区の機能強化の取り組みの方向性自体はよいと考えているが、これが遅々として進まないところを本当に歯がゆく思っている。区としての特性を踏まえたような対応にするためには、区づくり推進費の予算をふやすことは当然だし、しっかりチェックできる体制をつくるべきだ。議論は当然必要だが、実際に足を踏み出すことをどこかで決断できたらよい。

(7) 委員会（令和2年2月10日開催）

調査・研究テーマに関連して、政策局より国等の動向についての説明を聴取し、質疑・意見交換を行った。次に、報告書のまとめに向けて委員長より報告書案の説明をし、委員間で意見交換を行った。

ア 議題

- ・調査・研究テーマ「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり

方」について

イ 委員意見概要

- ・住民投票の結果によるが、大阪は大阪都にできる法制度が整っている。一方で特別自治市については、第30次地方制度調査会でも議論されたが、法律のたてつけとしてはまだない。手法はともあれ、横浜市は特別自治市をやると言っているが、国も真剣に検討しているとは思えない。議会も含めて行政当局も、横浜市が本気だということを見せる必要がある。国が一顧だにしないような状況を変えることを、我々も含めて考えていかなければいけない。
- ・特別自治市は法的に担保されていない状態だが、横浜市は区の権限強化の中で、区の人材や改革を行っていかなければならない。
- ・広域連携による課題解決がとても重要で、2040年を見通したときに、横浜市の役割はまたさらに大きくなるだろう。周辺自治体との役割分担を、もっとしっかりやっていかなければいけない。まだまだこれからである。地方に行けば行くほど厳しいのが現実で、中心となっている都市が周辺の自治体を巻き込んで、いろいろなことにトライしている。あの姿が我々の将来なのだろう。
- ・2040年問題は、私たちが今まで経験したことのない少子高齢化社会が目の前に迫ってくる課題である。行政の意思決定がタイムリーに行われないと後手に回る。今まで経験したことであれば想定できるが、想定がつかないものがこれから多く出てくるのではないかと。大きい自治体だからこそ、意思決定に時間がかかるが、小さな単位であれば意思決定は早い。これから区の役割は本当に大事になってくる。区長に権限を持たせるということでは、区長を特別職にする、総合区にするのは1つの方法である。区がタイムリーに住民のニーズを酌み取り、区づくり推進費に使えるものをふやすとともに、そこで使ったものに対するチェックを行うこと、区づくり推進費についての議決を想定している。
- ・区の機能を強化しなければいけないことは皆の共通認識だと思うが、重要なことは人材の確保と人材の育成である。横浜市の職員は、5年ぐらい在籍する人もいるけれども、ほとんどの職員は2～3年で異動してしまう。

本当に専門家が育つのだろうか。人材育成ビジョンも含めて、特に区の職員の異動については考え直さなければいけない。

- ・広域連携については、隣接市の消防署と一緒に訓練をやる例などもあり、広域連携が具体的にできてきているが、2040年に向かっていろいろな問題がある。ぜひ取り組みをお願いしたい。

5 指定都市税財政関係特別委員会による青本要望

大都市財政の実態に即応する財源の拡充について要望を行った。

- (1) 自由民主党所属国会議員に対する要望（令和元年11月27日実施）
- (2) 立憲民主党所属国会議員に対する要望（令和元年11月22日実施）
- (3) 国民民主党所属国会議員に対する要望（令和元年11月21日実施）
- (4) 公明党所属国会議員に対する要望（令和元年11月25日実施）
- (5) 日本共産党所属国会議員に対する要望（令和元年11月20日実施）

6 まとめ

本委員会では調査・研究テーマを「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」についてとし、公共私連携の強化、広域連携の取り組み、区のあり方と地区レベルでの課題解決、効率的な行政運営等に関して、当局や参考人から説明聴取、また、他自治体への視察の実施などにより検討を行い、意見を交わしてきた。

(1) 公共私連携の強化

総務省「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」（平成30年7月）では、「新たな自治体行政の基本的考え方」として「公共私による暮らしの維持」について、以下のように取りまとめられている（概要）。

- ・人口減少と高齢化に伴って、公共私それぞれの暮らしを維持する機能が低下する。自治体は、新しい公共私相互間の協力関係を構築するプラットフォームビルダーへ転換することが求められる。
- ・公が共や私との連携を前提として暮らしを支えていくためには、共や私が必要な人材や財源を確保できるように、公として支援や環境整備を行う必要がある。

- ・一人複役が可能となる環境整備が必要となる。誰もが支える側にも、支えられる側にもなることができる仕組みが求められる。
- ・暮らしを支えるための体制を構築し、共助の場を創出する必要がある。

これらに関し、本市においては、他の自治体に先駆けて、市民等との協働を推進するとともに、公民連携を担う「共創推進室」を設けるなど、民間企業、NPO法人、大学、自治会町内会、市民活動団体などさまざまな主体と行政との連携に取り組んでいる。

さらに、平成30（2018）年度からは、「SDGs未来都市・横浜」の実現を目指し、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図る横浜型「大都市モデル」の創出に向け、多様なステークホルダーとの連携を推進する「ヨコハマSDGsデザインセンター」を設け、課題解決に向け、さまざまなニーズ（地域課題等）・シーズ（企業技術、知見等）を分野・組織横断的につなぐ取り組みを進めている。

これまでの実績も踏まえながら、今後もさまざまな分野において公共私との連携の取り組み等を実験的、モデル的に進めていく必要がある。一方、先駆的な取り組みを行う際には、法による規制等の障壁にぶつかることもある。公共私との創意工夫による取り組みを推進させるために、国に対しては、より柔軟な対応を求めていくことも必要である。

また、2040年ごろの課題を見据え、「共創」による公共づくりを一層推進していくため、「地域協働の総合支援拠点」である区役所においても、「共創」の取り組みを積極的に推進すべきである。

（2）広域連携の取り組み

圏域の中心的な自治体である本市が、周辺の自治体と連携しながら圏域を発展させ、維持させていくことも大きなテーマである。

本市と周辺7市（川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）は、平成30年7月9日に「8市連携市長会議」（以下「市長会議」）を開催した。市長会議では、2040年ごろにおける課題を見据えて、基礎自治体ならではの視点から、水平・対等の関係で、圏域全体の「行政サービスの維持・向上」「地域コミュニティの活性化」「持続可能な成長・発展」を目指すた

め、8市が連携し短期、中長期の両面から取り組むという基本的な方針を確認した。

これを受け、訪日外国人観光客向け英語マップの作成・配布や、自治体間の連携や連携につながる施策（好事例）についての情報共有などを進めている。

さらに、本市は、令和元年6月に、国（総務省）の委託事業「新たな広域連携促進事業」の委託団体に選定された。これは、将来的に予想される人材不足や行政需要の変化、都市構造の変化等の諸課題に対応するため、8市の現状や2040年ごろに想定される共通の諸課題等に係る基礎調査や8市の職員向け合同勉強会を実施するとともに、調査結果に基づき、今後の行政サービスを維持・向上させるための具体的な連携施策や中長期的な協力関係について、検討・協議するものである。

人口減少・超高齢化社会においても、圏域の持続可能な成長・発展を遂げるために、この調査結果等も参考にしながら、現在の取り組みをより深化させ、今後も防災や観光など周辺自治体との連携の実績を一つ一つ積み重ねていかなければならない。

周辺自治体においては、本市よりもはるかに高齢化や人口減少が進んでいるところもある。連携の中心となる本市には、人的・財政的な負担も想定されるが、今後の人口減少・超高齢化社会の加速化を考えると、本市として、広域連携による課題解決にしっかりと取り組む必要があることを改めて認識すべきである。

（3）区のあり方と地区レベルでの課題解決

地域課題の多様化・複雑化が進む中、本市では地域力推進担当や、地区担当等で構成される「地域と向き合う体制」を全区に設置している。地区担当の職員が地域の会合や行事に出向いて把握した地域課題を、区役所内を初め必要に応じて、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、関係局と共有・連携しながら、課題解決の支援を行っている。また、市としての地域支援の考え方や体制、区局職員のそれぞれの役割等を共有するため、「地域支援業務に係るガイドライン」を策定するとともに、職員のコーディネート力向上のために研修を行うなど、継続して地域支援を担う人材の育成に取り組んでいる。

エリアや地域ごとに課題は異なっている。また、人口減少や高齢化に伴う担い手不足も懸念される中、行政は、地域課題の解決に向けて、これまで以上に力を入れて取り組まなければならない。

本市は、他の政令指定都市に先駆け、市民の利便性を向上するため、昭和の時代から区役所の機能強化に取り組んできた。

機能・体制面では、昭和52年度の福祉事務所や平成6年度の保健所（当時）の編入を経た平成13年度の福祉保健センターの設置、平成17年度の土木事務所の編入等を行うとともに、平成21年度からは前述の地域支援機能の強化等にも取り組んでいる。

新たな令和の時代となり、これまで経験したことのない人口減少・超高齢化社会を迎える中、本市として掲げる「地域の総合行政機関」及び「地域協働の総合支援拠点」としての区役所のさらに先にある機能や役割、機構のあり方について、区をサポートする局の役割・機能も含めて検討する時期に来ている。

予算・施策面では、地域の身近な課題や緊急的なニーズに区がより主体的かつ迅速に対応するため、平成6年度に個性ある区づくり推進費を創設するとともに、同予算に関する区選出市会議員の協議の場として区づくり推進横浜市会議員会議を設けた。制度開始からすでに四半世紀（約25年）が経過しており、これまでの実績も踏まえ、区選出市会議員による民主的なチェック機能を高めるなど、住民自治の強化を進めていく必要がある。

横浜市の人口は、推計上、2019（令和元）年から減少局面に突入し、区別に見ると、すでに人口減少・高齢化が進んでいるところもある。これらを鑑みれば、区役所が地域ごとに異なる課題により柔軟に対応するための予算のあり方や、予算編成・執行に関し、区局間の調整をより効果的・効率的に行える仕組みなど、各区の実情に応じた新たな枠組みを検討すべきである。さらに、二元代表制を踏まえ、事務権限等の内容に応じて区選出市会議員による民主的なチェック機能を高めるなど住民自治の強化のための意思決定システムの確立も検討する必要がある。具体的には、意思決定への区選出市会議員のかかわり方や議会の体制なども含め、区におけるガバナンスについて考えていくことが必要である。

本市が目指す、政令指定都市制度にかわる特別自治市を実現するためには、地方自治法などの法改正が必要である。国に対しては引き続き法改正を求めるとともに、特別自治市の実現までの間、現行の地方自治制度下においても区レベルや地域レベルでの課題解決をより推進していくために、平成26年度の地方自治法改正に伴い創設された総合区制度も含め、区のあり方や機能を検討し、実現可能なことを着実に取り組む必要がある。

あわせて、区役所職員がしっかりと住民のニーズを捉え、課題解決に導くことができるよう、人事異動・人材育成等の各種制度を整えるなど、最大のパフォーマンスを発揮できる環境の整備に取り組むことも重要である。

(4) 効率的な行政運営

人口減少に伴い、地方行政を担う自治体職員も減少していくことも予想されるが、そのような中でも住民サービスは維持していかなければならない。例えば、従来の半分の職員数でも自治体として担うべき機能を最大限発揮させ、量的にも質的にも困難さを増す行政課題を解決できるような仕組みを構築しなければならない。

そのためには、業務の自動化や省力化につながるICT技術を徹底的に使いこなし、職員は施策の企画立案や住民への直接的なサービス提供など、職員でなければできない業務に注力していく必要がある。

今後、行政課題がより一層複雑かつ多様に変化していく中であっては、横浜市としてもガバメント・マキシマムを上げなければならず、「1人複役」が可能となる環境の整備や、情報技術の徹底的な活用などに取り組むことも必要である。また、これらに対応できるよう職員の人材育成に取り組むことも重要である。

以上、本年度の調査・研究テーマである「2040年ごろの課題を見据えた大都市行財政制度のあり方」について、特別自治市の実現を目指す本市として、さまざまな視点から議論を行ってきた。

今後、生産年齢人口の減少が加速化し、あらゆる分野で人材不足になることが想定される。2040年ごろの姿を見据えながら、その過程において可能なことを順次迅速に対応していくことが必要である。本市が今後も持続可能で質の高

い住民サービスを提供するため、今は、まさに実験的な取り組みを行うことができる好機でもある。

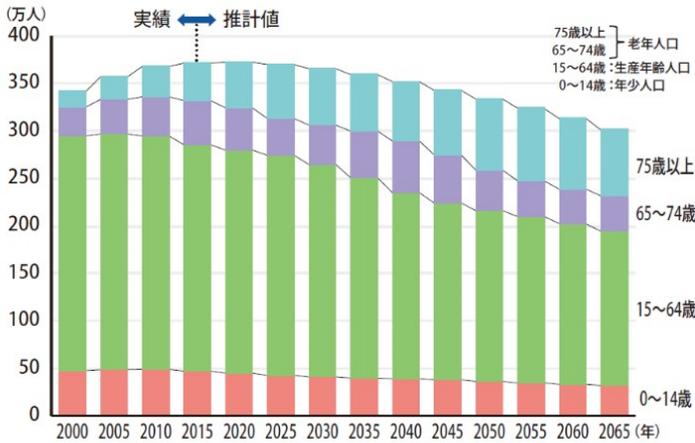
そのためにも、本市は、全国的に人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年問題を、市全体の課題と捉え、各区局がしっかりと認識した上で、市民とも共有しながら課題解決に当たるべきである。

また、2040年問題の解決に向けては、現在の政令指定都市制度を早急に見直し、国が担うべき事務を除く全ての地方の事務を原則として横浜市が担い、それに応じた税財源もあわせ持つ特別自治市の早期実現が必須である。大阪都構想の動きがあるこの機も捉え、横浜市としてその実現に向け、さらに国に要望していくべきである。指定都市議長会においても「多様な大都市制度の実現」を国に提言しており、横浜市会としても、引き続き国に強く訴えていくことが必要である。

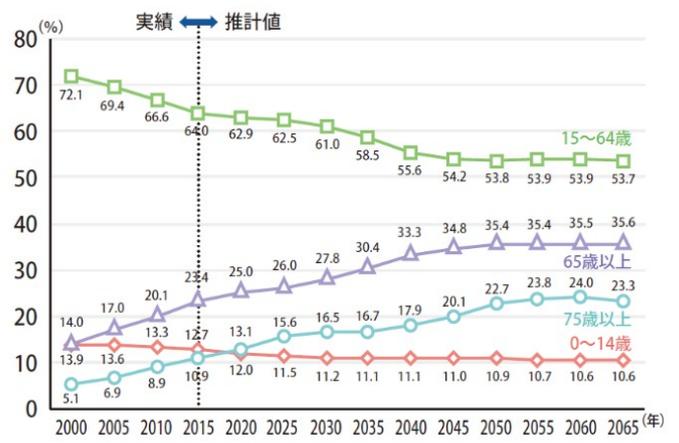
【参考】2040年に向けた横浜市の人口推計等関連資料

- ◆ 年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳）は増加。
- ◆ 高齢化率も増加、人口ピーク時（2019年）で24.8%、2065年（参考値）では、35.6%以上。

図表1 横浜市の年齢3区分別人口



図表2 横浜市の年齢3区分別人口の割合



行政区別人口

- 港北区、西区、鶴見区は、今後も人口の増加が続き、人口のピークは、それぞれ2036年（2037年も同数）、2041年、2042年
- 南区、港南区、旭区、金沢区、栄区、泉区、瀬谷区では、今回の推計期間中（2015年～2065年）、人口の減少が続く
- 神奈川区、中区、保土ヶ谷区、磯子区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区は、2015年以降、数年から十数年程度の間増加し、その後人口の減少が始まる
- 65歳以上の人口が占める割合が高い区は、2015年時点で栄区（29.3%）、旭区（28.2%）、泉区（27.0%）。2065年では港南区（38.8%）、金沢区（38.7%）、旭区（38.1%）
- 0～14歳の人口が占める割合が高い区は、2015年時点で都筑区（17.0%）、青葉区（13.9%）。2065年では鶴見区（12.0%）、都筑区（11.9%）、瀬谷区（11.4%）

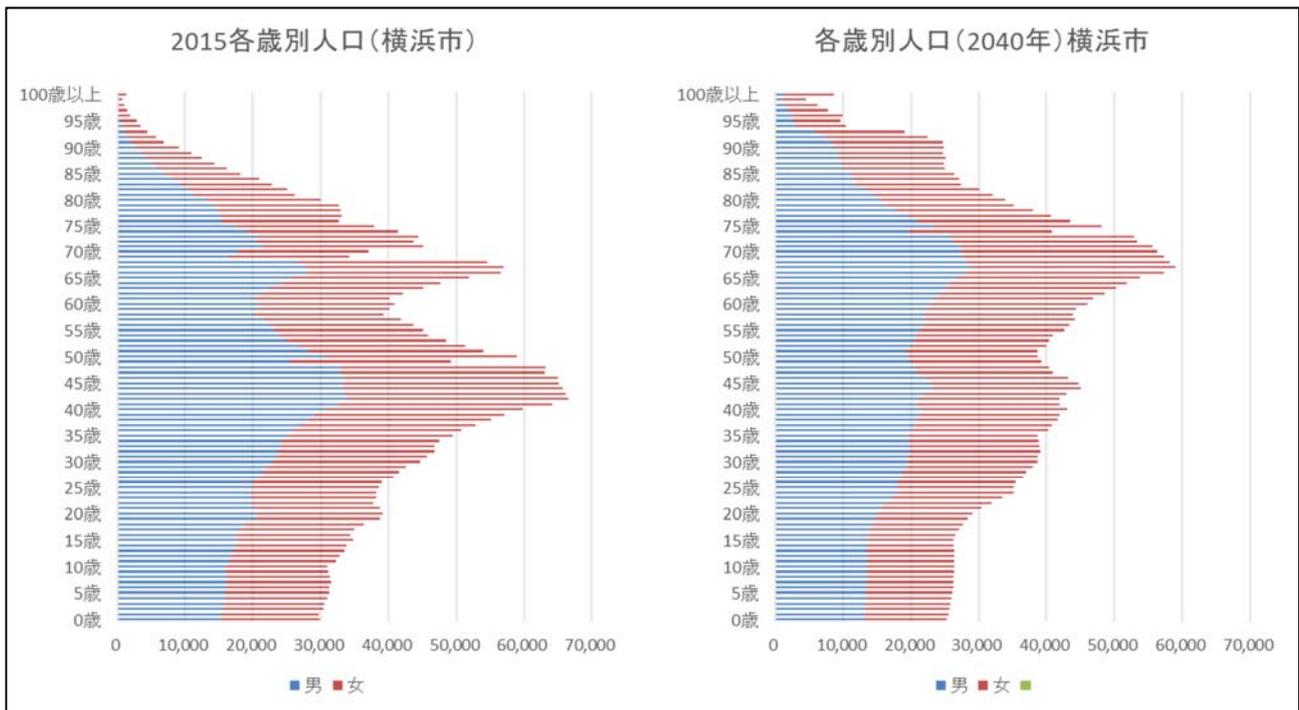
行政区別人口の将来推計

図表3

（単位：千人）

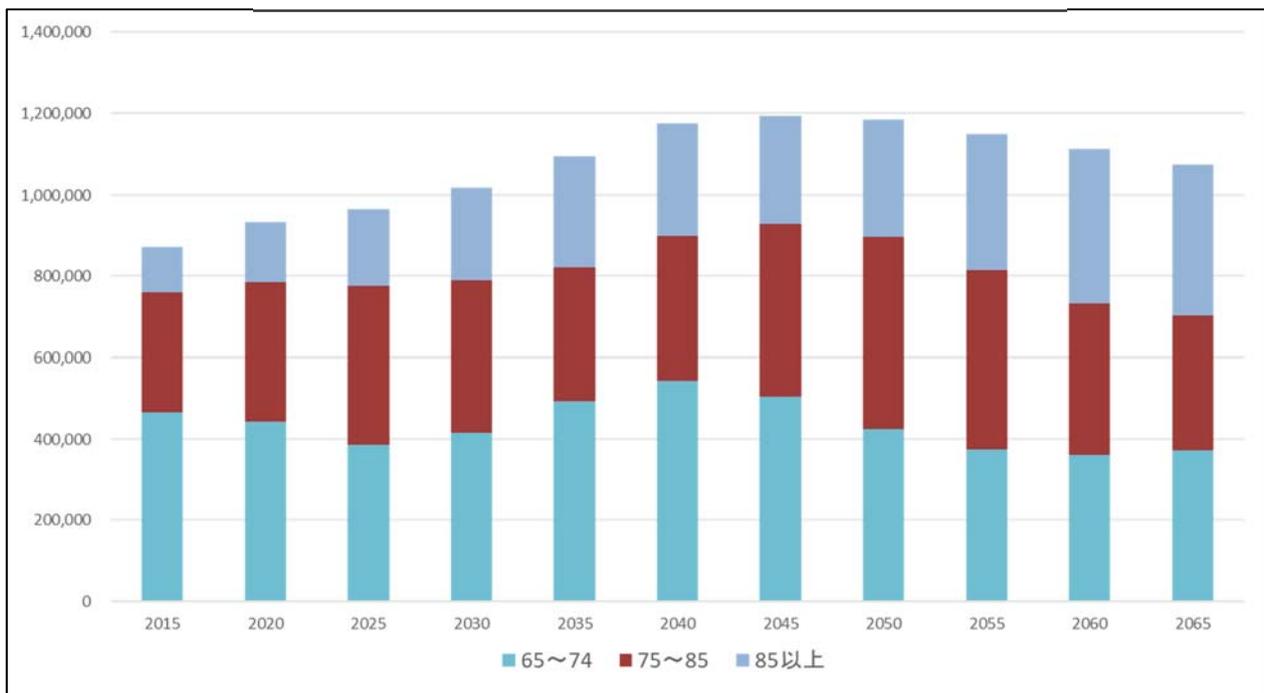
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
鶴見区	285	294	301	306	309	310	310	309	306	301	295
神奈川区	239	243	244	244	242	239	235	231	226	219	212
西区	99	102	105	107	108	109	109	108	106	104	100
中区	148	153	155	157	156	155	153	150	146	140	134
南区	195	193	190	186	180	174	168	162	155	148	141
港南区	216	209	201	192	182	172	163	154	145	137	129
保土ヶ谷区	205	208	209	209	207	204	200	195	190	184	178
旭区	247	241	233	223	213	202	192	183	174	165	156
磯子区	166	168	167	165	162	159	155	150	146	141	135
金沢区	202	194	185	176	165	155	145	136	128	120	113
港北区	344	354	362	366	368	367	366	362	358	350	341
緑区	180	181	181	179	177	173	169	165	161	156	151
青葉区	310	310	309	306	301	295	287	278	269	259	248
都筑区	212	214	214	214	213	213	211	209	205	200	195
戸塚区	275	278	279	277	274	269	264	259	253	246	238
栄区	122	117	112	106	100	93	88	83	79	75	71
泉区	154	150	146	140	135	128	122	116	110	105	99
瀬谷区	125	122	118	114	109	105	101	97	93	89	85
横浜市	3,725	3,733	3,710	3,665	3,602	3,524	3,437	3,346	3,249	3,139	3,020

図表4 2015年、2040年(推計)各年齢別人口比較



2015年は30、40歳代が、2040年は60、70歳代が多くなる。

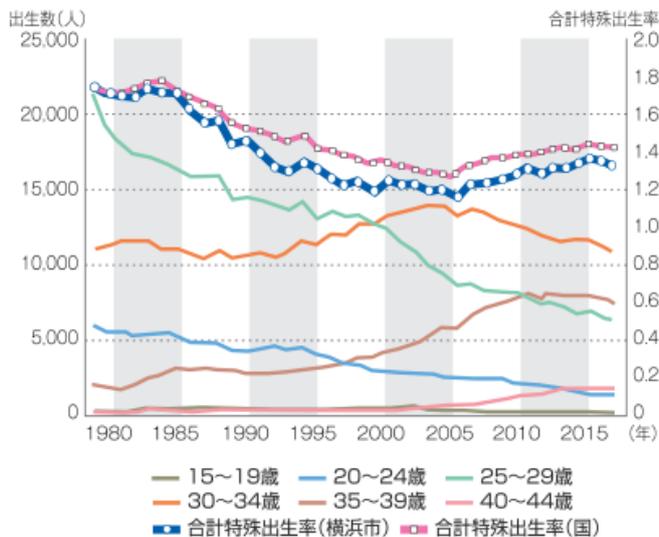
図表5 65歳、75歳、85歳以上人口推移(横浜市)



65歳以上の人口は2045年がピーク、その後も85歳以上は増加傾向

図表 6 合計特殊出生率と母の年齢階級別出生数の推移[全国・横浜市]

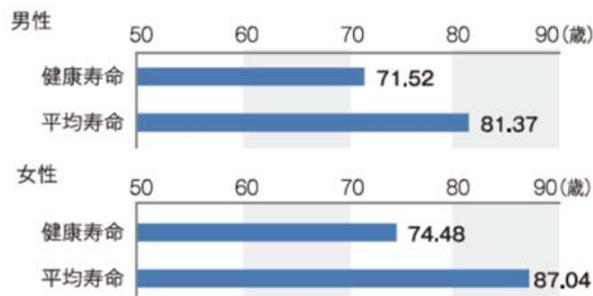
資料:人口動態統計(厚生労働省)、横浜市保健統計年報(横浜市健康福祉局)



出典：横浜市民生活白書 2019

図表 7 健康寿命と平均寿命との比較(平成28年)

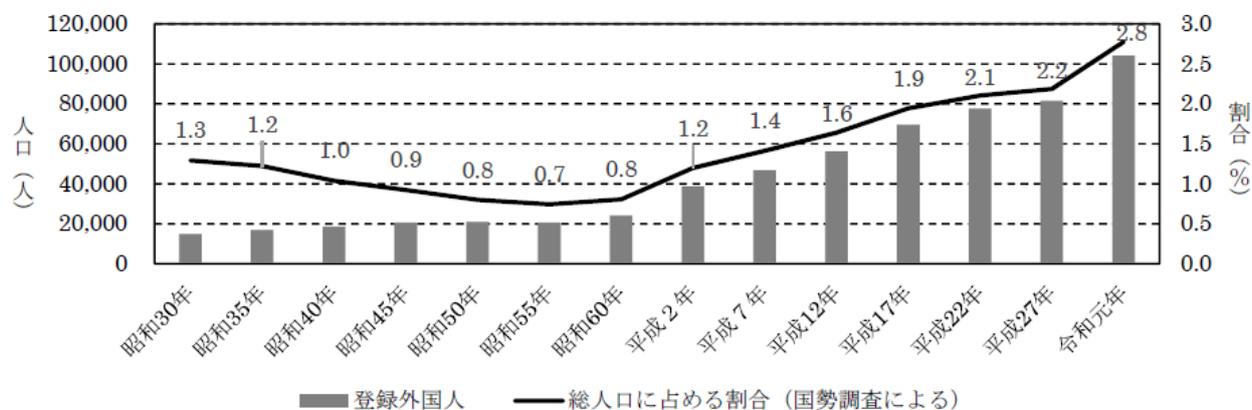
資料:横浜市健康福祉局



※厚生労働省研究班「健康寿命算定プログラム」を用いて算出

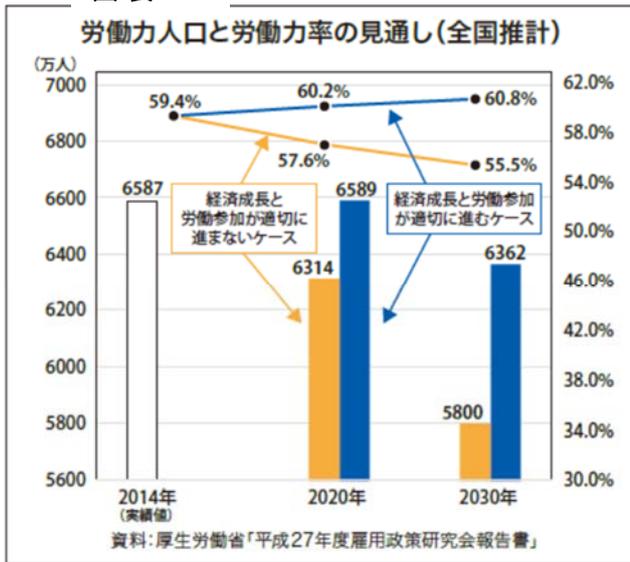
出典：横浜市民生活白書 2019

図表 8 外国人人口の推移(昭和30年~令和元年)

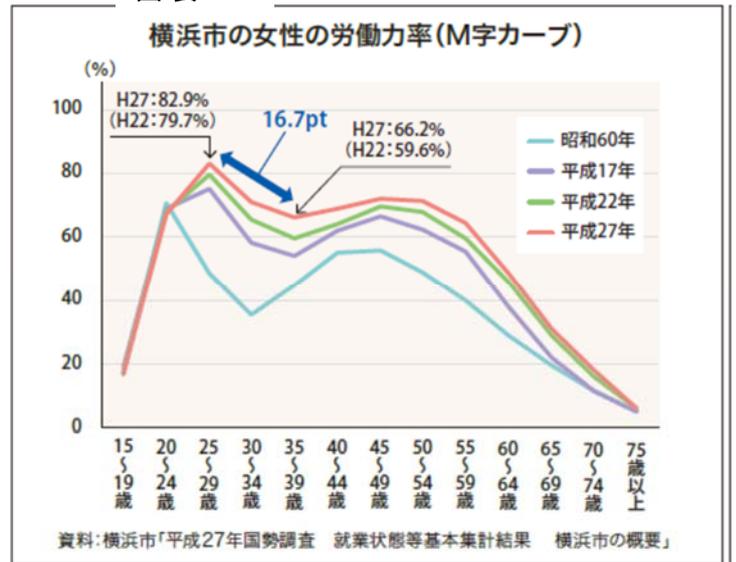


出典：横浜市の人口～令和元年中の人口動態と令和2年1月1日現在の年齢別人口～

図表 9

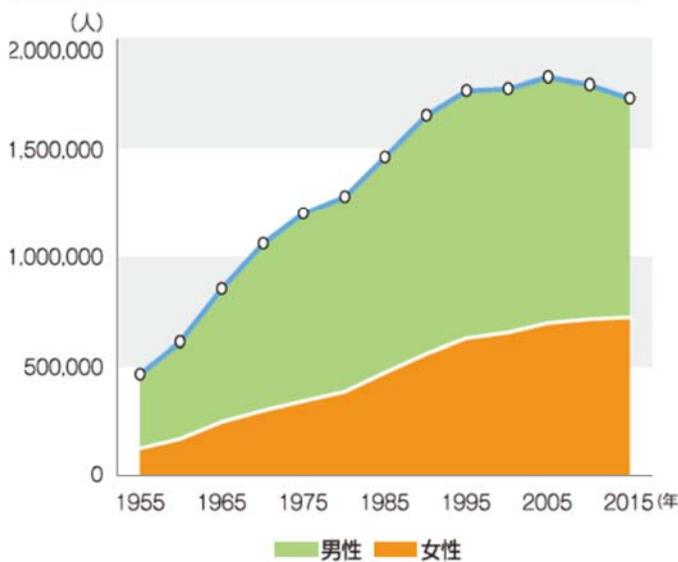


図表 10



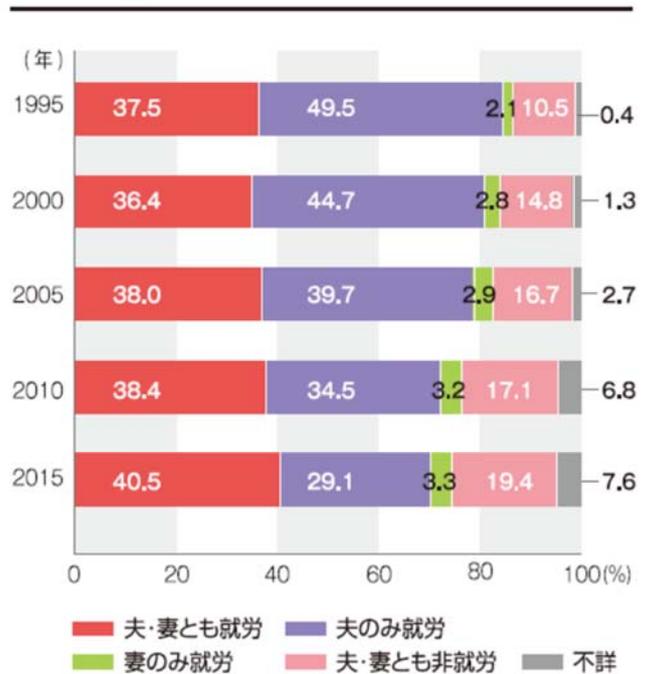
出典: 横浜市中期4か年計画2018-2021

図表 11 労働力人口の推移 資料: 国勢調査(総務省)



出典: 横浜市民生活白書2019

図表 12 就業状況別夫婦のいる世帯の割合 資料: 国勢調査(総務省)



出典: 横浜市民生活白書2019

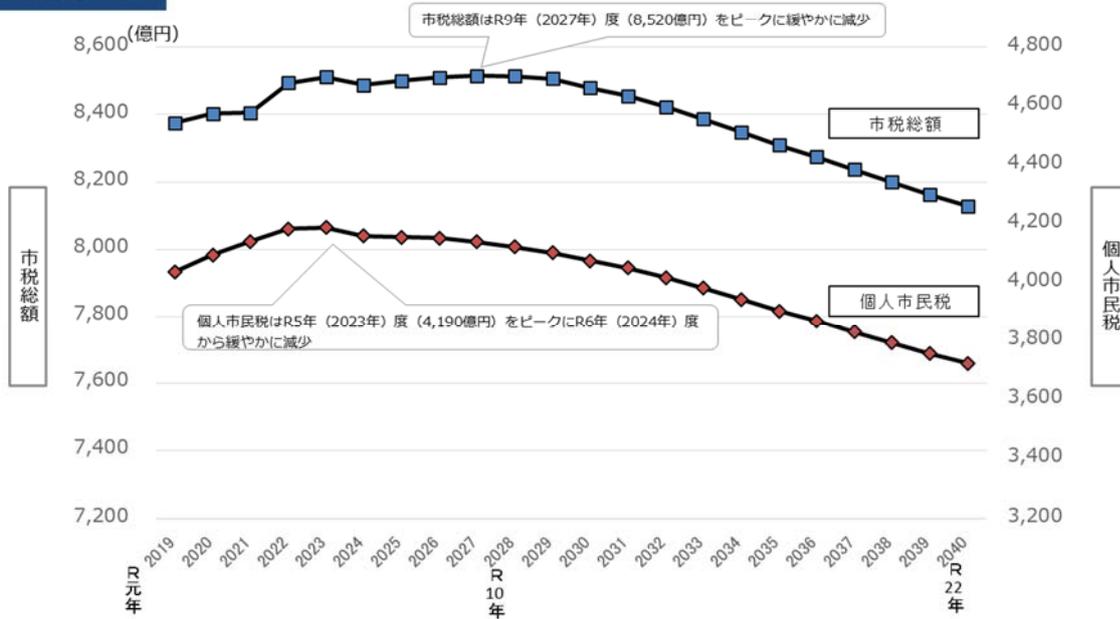
【市税及び社会保障経費の見通し】

大都市行財政制度特別委員会資料
令和元年8月9日

・令和元年（2019年）度予算を起点に、22年（2040年）度までの見通しを試算しました。
 ・「横浜市将来人口推計（H29.12）」や「中長期の経済財政に関する試算（内閣府、平成31年1月）」における、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケース（今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目1%台後半程度）等をもとに試算しました。

	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10
名目GDP成長率	(2.4)	(2.3)	(1.5)	(1.7)	(1.7)	(1.7)	(1.6)	(1.6)	(1.5)	(1.5)

市税の見通し 図表 17



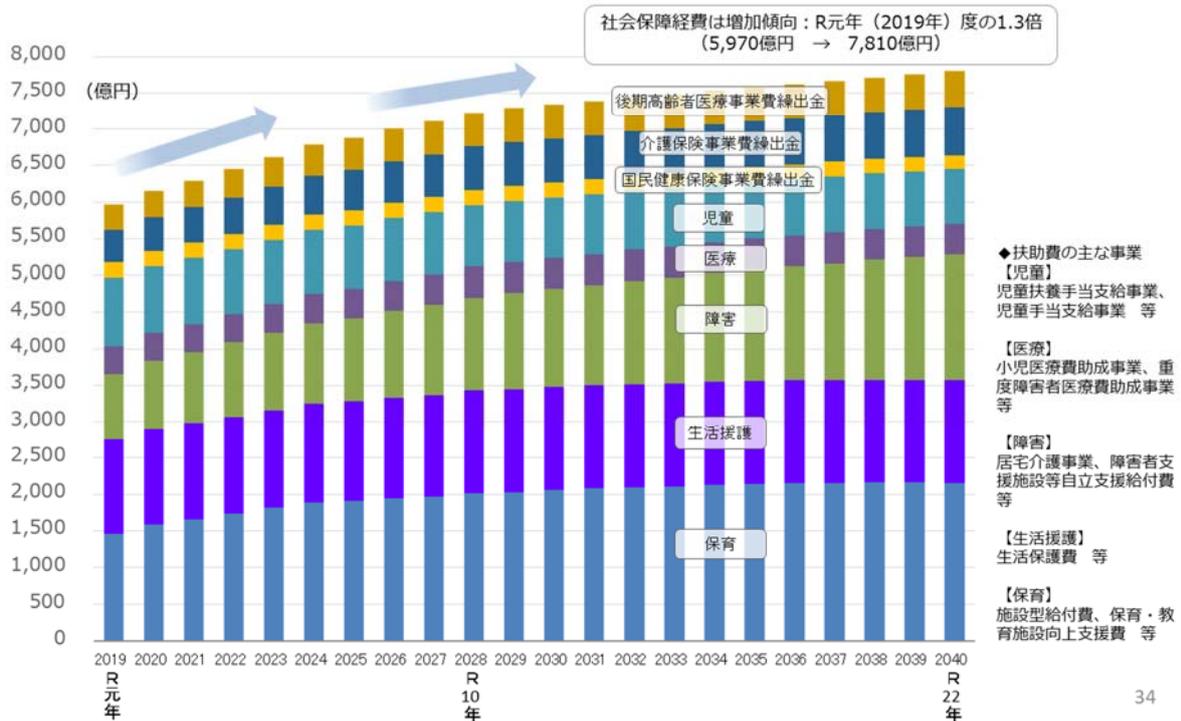
33

【市税及び社会保障経費の見通し】

大都市行財政制度特別委員会資料
令和元年8月9日

社会保障経費の見通し 図表 18

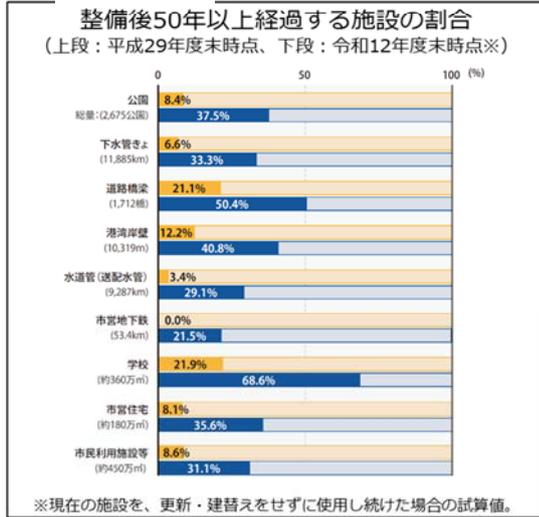
社会保障経費：医療、子育て、障害、生活援護にかかる扶助費や国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険にかかる義務的な繰出金



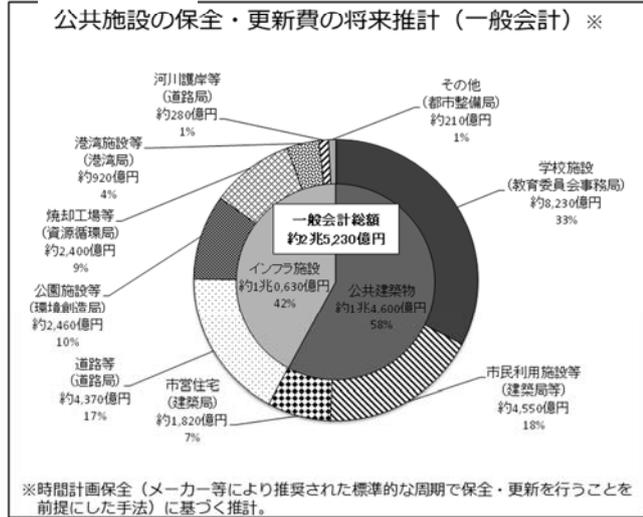
34

◆ 公共施設は、昭和30年代半ばから平成の初めまでに集中して整備してきたため、多くは整備後30年以上経過し老朽化が進行。施設の維持に必要な保全・更新費は、平成30年度からの20年間で約2.5兆円かかると推計。

図表 19

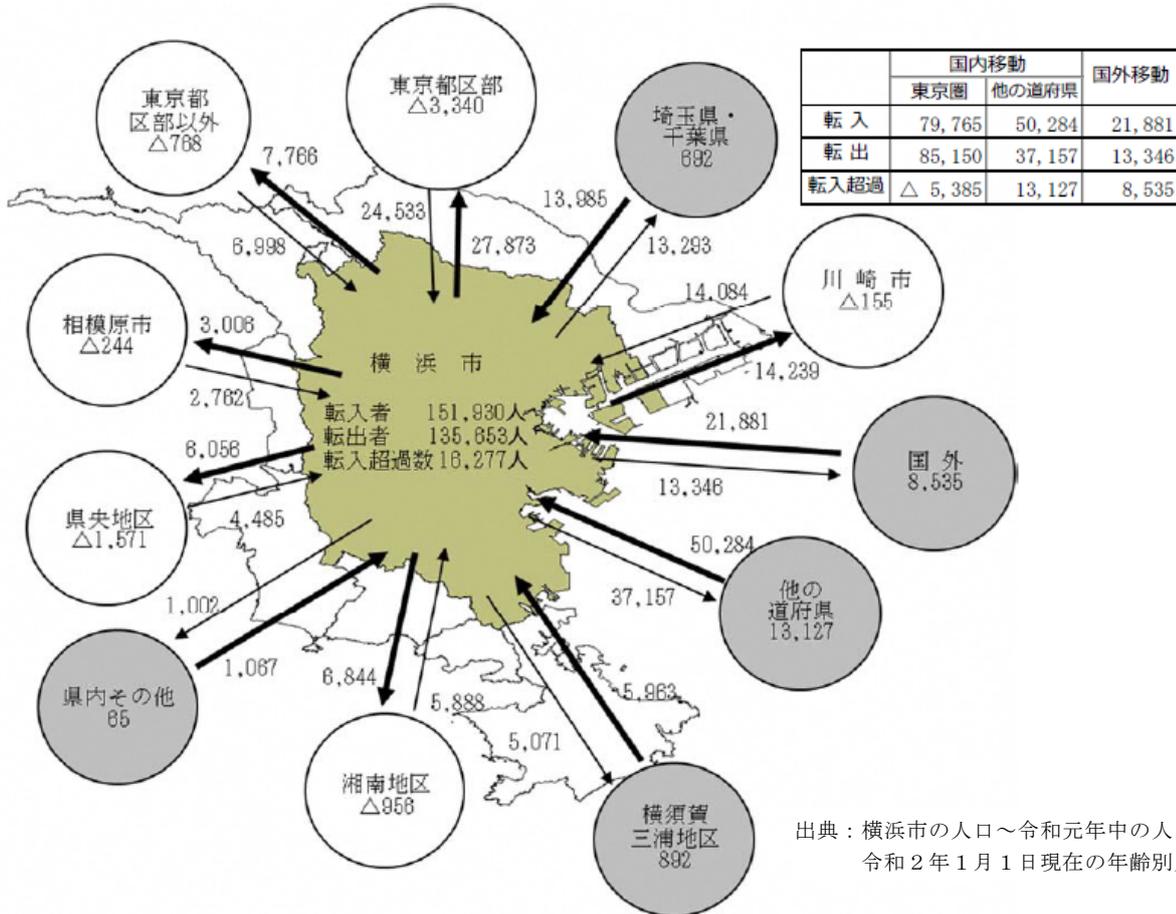


図表 20



出典：横浜市中期4か年計画2018～2021、横浜市公共施設管理基本方針より作成 40

図表 21 地域別にみた転入・転出者数 (令和元年中)



出典：横浜市の人口～令和元年中の人口動態と令和2年1月1日現在の年齢別人口～

○ 大都市行財政制度特別委員会名簿

委員長	大 桑 正 貴	(自由民主党・無所属の会)
副委員長	坂 本 勝 司	(立憲・国民フォーラム)
同	斉 藤 伸 一	(公明党)
委員	嶋志田 啓 介	(自由民主党・無所属の会)
同	瀬之間 康 浩	(自由民主党・無所属の会)
同	松 本 研	(自由民主党・無所属の会)
同	山 下 正 人	(自由民主党・無所属の会)
同	横 山 勇 太 朗	(自由民主党・無所属の会)
同	ふじい 芳 明	(立憲・国民フォーラム)
同	麓 理 恵	(立憲・国民フォーラム)
同	行 田 朝 仁	(公明党)
同	竹野内 猛	(公明党)
同	古 谷 靖 彦	(日本共産党)
同	小 幡 正 雄	(ヨコハマ会)